

県本部・活動拠点本部会議（8月26日・朝）議事要旨

■決まったこと、全体への連絡事項

- ・ 愛媛県・島根県チームの次期クール（今月末～）の活動拠点を「八代拠点」から「宇城拠点」へ移動することが決定（各県事務局へ連絡完了）。
- ・ 子ども家庭庁からの要請を受け、全避難所における18歳以下の子どもの概数および生活状況（放課後等デイサービス利用等）を今週中に調査・集計する。
- ・ 個別評価表のフォーマットを今週中に固め、来週より運用を開始（入力は主に全社協が担当）。

■各拠点からの報告 ※特記事項

● 八代地域

- ・ 避難行動要支援者の訪問調査（宮崎・岡山チーム）、日中環境整備のための初期アセスメント（長崎・鹿児島・福岡チーム）を開始。
- ・ 避難所集約に向けた調整会議へ出席予定。

● 宇城地域

- ・ 意向調査を引き続き進める。18歳未満の避難者の集計は明日までに提出する予定。

● 氷川地域

- ・ 竜北東小・竜北西部小からの拠点化移行に伴い9名を受け入れ。「桜ヶ丘別荘」との連携および情報共有を推進。

■共有事項・確認事項

●住宅支援（住まいサポートダイヤル）

- ・ 10月30日まで、建築士が現地へ無料同行（30～60分）して被災住宅の現地確認・相談に応じる制度の周知と活用。

●避難所での性被害・DV防止

- ・ 過去の災害事例を踏まえ、女性・女兒へのハラスメントや性被害防止策（夜間照明、死角の確認等）の避難所運営者への周知。

●災害関連死の予防

- ・ 車中避難等による関連死事例を受け、DWATの専門性を活かした早期リスク発見と丁寧な聞き取りの徹底。

■今後検討が必要な事項

●仮設住宅供給数と避難者希望のミスマッチ対策

- ・ 宇城拠点の建設型仮設（50戸予定）に対し、帰宅・移行の目途が立たない避難者が多数いた

め、調査結果に基づく今後の住まい移行支援の方向性策定。

●要支援児・者への継続的福祉サービスの確保

- ・ 放課後等デイサービス等の利用状況を把握し、避難生活下での適切な福祉サービス利用維持・再開支援。